

平成 2 3 年度

施政方針

平成 2 3 年 3 月 3 日

糸満市

■ 基本理念

ひかりのまち

果てしない希望を抱き飛躍的前進をめざすまち

みどりのまち

自然を保護し健康で快適な住みよいまち

いのりのまち

平和を願い情操豊かな明るいまち

■ 将来像

つながりの豊かなまち

■ 目 次

○はじめに	1
○基本姿勢	1
○重点施策	2
○主要施策	4
(1) 人や文化のつながるまち（教育と文化）	4
(2) 安全のつながるまち（防災）	5
(3) 元気のつながるまち（健康・医療・福祉）	5
(4) 生命（いのち）のつながるまち（環境）	6
(5) 暮らしのつながるまち（まちの基盤）	7
(6) 働きのつながるまち（産業）	7
(7) 喜びのつながるまち（平和・交流）	9
(8) 信頼のつながるまち（協働）	9
○むすび	11

■ はじめに

平成 23 年第 1 回糸満市議会定例会の開会にあたり、私の市政運営の基本方針についてご説明申し上げ、市議会並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと思います。

これまで市民の皆さまの負託に応えるべく、市民が主役の市政運営に努め、「元気と笑顔」のまちづくりの公約実現と、山積する行政課題に全力を傾けて取り組んでまいりました。今日まで市政を運営することができましたのは、議員の皆様はもとより、市民各位の深いご理解とご協力の賜物であり、心から感謝申し上げます。

さて、平成 23 年度は沖縄振興計画の最終年度であります。また、本市にあつては、市制施行 40 周年および糸満町、兼城村、高嶺村及び三和村の合併 50 周年を迎える節目の年にあたり、まちづくりの指針となる第 4 次糸満市総合計画がスタートする年でもあります。

まさに本市にとって、転機とすべき重要な年にあつて、新たな時代を自らの力で拓いていけるよう、自立と自律の施策の強化を打ち出し、元気あふれる創造性豊かなまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

また、今年は私にとりまして市長に就任して 3 年目であり、起承転結で言えば「転」に当たる年となります。改めて与えられた使命と、責任の大きさに身の引き締まる思いであります。

今後とも、多くの市民の皆様の声に耳を傾け、時代を切り拓く気概を持って、私の政治姿勢であります「夢の持てる住み続けたいまち」の実現を着実に前進させてまいります。

市議会並びに市民の皆様には、市政に対するより一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

■ 基本姿勢

ここで、今後の市政運営に臨む基本姿勢について申し上げます。

現在、地方を取り巻く社会経済環境は、少子・高齢化の進行や長引く景気の低迷、地方分権の進展などにより、大きな変革期を迎えております。また、沖縄県にあつては沖縄振興計画を見直す時期にあり、地域主権時代の到来を見据えて、新たな振興の枠組みを県主導で制度設計することが求められております。

本市にあつても、このような時代環境のなか、市政運営の根幹となる第 4 次糸満市総合計画がスタートする重要な時期であり、時代の変化を的確に捉え、中長期的な展望をもったまちづくりを進めてまいります。

今回策定の第 4 次総合計画は、これまでの第 3 次総合計画の基本理念を継承し、

将来像や施策の大綱に再考を加え、各種施策内容の充実を図ろうとするもので、計画期間は平成 32 年度までの 10 年間といたしました。

第 4 次総合計画の大きな特徴は、将来像とする「つながりの豊かなまち」にあります。

戦後この方、本市が歩んで来た道のりは、常に右肩上がりの発展への取り組みでありました。その結果としてまちは大きく発展し、市民の暮らしも豊かになってまいりました。しかしながら、発展は一方で環境破壊をはじめ、核家族化に伴う人間関係の希薄化や、新たな貧困、社会不安を生み出しつつあります。

このような社会状況のなか、国にあっては地域主権改革を大きく掲げて、住民に最も身近な基礎的自治体を重視した分権改革を推進しようとしています。

この変革の時代にあって、本市は、市民、企業、行政が協働する「つながりの豊かなまち」を目指してまいります。「つながりの豊かなまち」は、8 つの施策大綱で構成されます。それが 1. 人や文化のつながるまち、2. 安全のつながるまち、3. 元気のつながるまち、4. 生命（いのち）のつながるまち、5. 暮らしのつながるまち、6. 働きのつながるまち、7. 喜びのつながるまち、8. 信頼のつながるまちであります。

この 8 つのまちの将来像では、全て「つながり」を重視しています。これは、協働や連携など市民、企業、行政が手を取り合ってまちの課題に共に取り組み、「夢の持てる住み続けたいまち」を実現しようとするものであります。

折しも、平成 23 年度は、市制施行 40 周年および町村合併 50 周年を迎える節目の年となり、また国道 331 号バイパスが開通する年であります。さらに、沖縄県水産海洋研究センターの喜屋武地区への移転や、平成 24 年度の全国豊かな海づくり大会開催に向けた取り組みが本格化いたします。

このように本市は、さらなる発展の礎を築く大切な時を迎えており、平成 23 年度の市政のあり方が、これから 10 年の糸満市の発展方向を決めていくものと受け止めて市政運営に臨んでまいり所存であります。

■重点施策

次に、新年度において取り組む重点施策について、ご説明いたします。

（１）雇用情勢の改善

雇用の創出と安定は、市民生活を支える根幹であり、官民あげて最大限の努力を払うべき課題であることから、沖縄県と連携して引き続き「雇用再生特別事業」や「緊急雇用創出事業」を実施するほか、新たに厚生労働省の委託で取り組んでいる「地域雇用創造推進事業」を押し進め、本市の雇用情勢の改善を図ってまいります。

（２）福祉、教育の分野の充実

少子高齢社会を見据え、すべての人が支え助け合い、健康で生きがいを持ち、安心して暮らすことができるよう、福祉・教育などの各分野における施策を充実していく必要があります。

このため、新年度においては、子育て支援体制の充実を図るとともに、障がい者や高齢者の健康と生きがいを高める施策づくりのため、障がい者福祉、老人福祉、介護保険事業などの新たな計画策定に取り組んでまいります。

また、未来を担う子どもたちが健やかに育ち、安心して学ぶことのできる環境整備を促進するため、学校教育施設の計画的な整備を図ってまいります。

（３）全国豊かな海づくり大会、国道 331 号バイパス開通への対応

平成24年度に「全国豊かな海づくり大会」が県内で唯一、第三種漁港を有する本市での開催が有力視されております。同大会の誘致実現と開催に向け、沖縄県や糸満漁業協同組合などと連携し、受け入れ準備に万全を期してまいります。

また、平成23年度末に迫った国道331号バイパスの開通は、人や物、サービスの往来を活発にするなど、大きな期待が寄せられております。市全域に物流や観光交流など、バイパス開通効果が波及するよう事前に準備を整えてまいります。

（４）第４次糸満市総合計画の着実なスタート

計画づくり段階から市民の参画を求め策定された第4次糸満市総合計画は、まちづくり活動に多くの市民が参画することを前提としております。そうした市民の皆様力を発揮できる機会を創出するため、協働の社会基盤づくりや市民協働型事業の推進に取り組んでまいります。

具体的には、市民が活動しやすい環境を整えるため、「市民活動支援センター」を新設するほか、市民参加型協働事業を拡充してまいります。本年度は、こうした取り組みを基礎に、第4次糸満市総合計画の着実なスタートに努めてまいります。

（５）市制施行 40 周年および合併 50 周年記念事業の推進

本市は今年、市制施行 40 周年、町村合併 50 周年を迎えます。これを記念するさまざまな記念事業を展開してまいります。

この記念すべき節目の年を単なる通過点にするのではなく、市を挙げて各種記念事業に取り組むことにより、連帯とふるさとへの愛着を深め、本市のさらなる発展につなげてまいります。また、これまで地域発展のためにご尽力をいただいた先人の労苦をしっかりと引き継ぎ、これからの 10 年に向けて市民の皆様と決意を新たにしております。

■主要施策

次に、第4次糸満市総合計画の8つの施策大綱に沿って、平成23年度の主な施策について、順次ご説明いたします。

(1) 人や文化のつながるまち（教育と文化）

初めに、「人や文化のつながるまち」について申し上げます。

生涯学習・社会教育については、幅広く学習の機会を提供するほか、公民館などを利用した地域学力支援事業等の充実を図ってまいります。また、「子育てゆんたく会」を開催してまいります。

中央図書館については、インターネットによる図書等の予約を開始し、利用の拡大を図ってまいります。

学校教育については、子供たちの生きる力を育み、開かれた信頼される学校づくりを推進するほか、学力向上推進事業で「教育の日」や「教育月間」などを制定し、生徒の基本的生活習慣の形成を図ってまいります。

学習支援としては、外国人英語指導助手や自立支援・学習支援員等を配置・活用するなど、教育の充実を図ってまいります。

児童生徒の不登校や問題行動への対応として、適応指導教室「とびうお」や自立支援事業の充実を図るほか、特別支援教育指導コーディネーターを配置し、障がいのある児童生徒に適切な教育が行われるよう努めてまいります。

学校施設については、真壁小学校及び糸満中学校において屋内運動場を改築し、さらに、兼城小学校においてプール建設や老朽校舎改築に向けた用地測量を行ってまいります。

郷土文化の保全・育成については、具志川城跡環境整備事業や南山城跡の保存状況確認発掘調査について、引き続き取り組んでまいります。

市史編集事業については、「市史村落資料旧高嶺村編」の発刊や市史講座を開催してまいります。

文化振興については、市文化協会への支援や市民が優れた芸術に接する機会をつくってまいります。

社会体育については、学校体育施設の一般開放やスポーツ教室などを開催し、市民スポーツの振興を図るほか、競技スポーツについては、関係団体との連携強化及び指導者等の育成に努めてまいります。

また、第63回県民体育大会が本市を主会場に開催されることから、大会の成功に万全を期してまいります。

（２）安全のつながるまち（防災）

次に、「安全のつながるまち」について申し上げます。

防災行政については、全国瞬時警報システムの活用により、情報を迅速に市民へ伝える体制を整備するとともに、自主防災組織の合同訓練や防災講演を実施し、市民意識の向上に努めてまいります。不発弾処理等については、国、県と連携し、広報や工事前の磁気探査の義務化を積極的に図ってまいります。

交通安全対策については、交通ルールや正しいマナーの周知に努め、関係団体との連携のもと、交通事故ゼロや飲酒運転の根絶を目指してまいります。

市民の生活安全については、保安灯の設置助成や一戸一灯運動を推進してまいります。

消防及び救急行政については、消防団や女性防火クラブ等の組織強化を図るほか、救急救命士の増員及び認定救急救命士の養成を図ってまいります。加えて、本年６月に法律で義務化される住宅火災警報器の設置を促進してまいります。

また、「沖縄県消防広域化推進計画」に沿って、消防広域化や消防救急無線のデジタル化を推進してまいります。

（３）元気のつながるまち（健康・医療・福祉）

次に、「元気のつながるまち」について申し上げます。

障がい者福祉については、地域で自立した生活が送れるように各種福祉サービスの実施や支援体制等の強化に努めるとともに、第３次障害福祉計画を策定してまいります。また、障がい者の就労支援体制づくりを実現するため、糸満市障害者施策推進協議会を引き続き運営してまいります。

低所得者福祉については、生活の困窮に応じて保護をおこない、自立支援プログラムなどの活用や、指導援助等の適切な処置を講じてまいります。

児童福祉については、次世代育成支援対策後期行動計画の実施に取り組むとともに、子育て支援センターや子育てひろばの拡充のほか、西崎商業地域の保育所施設跡地を活用した親子通園事業、養育困難な親を支援するＮＰＯの活動支援、病児・病後児保育の実施箇所の１増等、各種子育て支援活動の拡充を図ってまいります。

さらに、待機児童対策として保育入所定員の増や次年度の法人保育所２園の開設に向け取り組みを図ってまいります。

また、新たに婦人相談員を配置し、ＤＶ等に関する相談と人権擁護に努めるほか、ひとり親世帯への自立に向け、高等職業訓練促進給付金事業の実施や、母子・寡婦福祉会の活動を支援してまいります。

保健事業については、生活習慣病予防の各種事業や特定健診等の受診率向上に取

り組んでまいります。また、国民健康保険事業については、現年度一般分の保険税収納率 93.4%以上を目指してまいります。

国民年金につきましては、高齢化社会にあって年金が果たす役割が重要になっていることから、今後も年金機構と連携し、制度の周知と年金相談等の充実を図ってまいります。

介護保険事業については、第5期『老人福祉及び介護保険事業計画』の策定に取り組むとともに、事業運営の健全化に努めてまいります。

また、高齢者福祉についても、老人福祉計画の見直し時期にあることから、介護保険事業計画と合せて策定に取り組むほか、市庁舎内レストラン施設に保健福祉ホール（仮称）を設置し、高齢者の健康づくりや生きがい活動への支援を進めてまいります。

母子保健事業については、妊婦健康診査 14 回分の公費負担や、生後 4 ケ月までの全戸訪問事業などの充実努めてまいります。

予防接種事業については、高齢者や乳幼児を対象とした予防接種に加え、新規事業として、子宮頸がんワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン接種の取り組みを進めてまいります。また、日本脳炎ワクチンについても、積極的に接種を呼びかけてまいります。

（４）生命（いのち）のつながるまち（環境）

次に、「生命（いのち）のつながるまち」について申し上げます。

ごみ処理については、各自治会や事業所等と協力しながら、家庭系ごみ、事業系ごみ等の減量と新たな分別を進めてまいります。また、糸豊環境美化センターにおいては直結型灰溶融システムを稼働させ、ごみの焼却残渣を資源化して最終処分量を最小にし、循環型社会の実現とゼロエミッション化の推進を目指してまいります。さらに、南部地域の広域的なごみ問題については、サザンクリーンセンター推進協議会において協議を深めてまいります。

環境美化の推進については、クリーン作戦の実施や不法投棄監視パトロールなどの対策を継続してまいります。また、環境保全対策については、環境保護団体等の活動を支援しながら市民意識の啓発を図ってまいります。

徘徊犬対策については、飼い主のマナー指導等を継続してまいります。また、ハブ対策については、サキシマハブの拡散防止やハブ咬傷防止の対策に努めてまいります。

葬祭施設の整備については、「南部広域圏南斎場（仮称）」の建設を広域行政で取り組み、平成 25 年度の供用開始を目指すとともに、墓地行政にあっては、条例の制

定や公営墓地整備等の協議を進め、墓地の規制誘導に取り組んでまいります。

（５）暮らしのつながるまち（まちの基盤）

次に、「暮らしのつながるまち」について申し上げます。

道路交通ネットワークについては、安全で快適な道路網の充実に努め、「武富東線」「狭間線」「仲間田線」「C39 号線」の整備の継続と、新規採択路線として「与座大里線」「真栄里国吉線」のほか、市内生活道の整備に取り組んでまいります。

また、生活環境の改善を図るため、地方改善施設整備事業で賀数地域を整備してまいります。

土地利用については、市街化区域及び市街化調整区域において適正な土地利用の誘導を行い、良好な環境の形成に努めます。また都市計画については、市内の風景づくりを推進するため、景観計画の策定に着手してまいります。

土地区画整理事業については、糸満南地区において宅地造成工事等を継続的に実施し、武富地区については事業の円滑な推進に努めてまいります。

街路事業については、川尻親田原線、ガタ原線の整備を継続実施いたします。また、一部開通した国道 331 号バイパスの早期完成や国道 331 号、県道糸満与那原線、県道糸満具志頭線の早期整備を国、県へ要請してまいります。

水道施設整備は、旧市役所から高千瀬公園までの国道バイパス工事に伴い配水管布設を行うとともに、漏水の早期発見や有収率向上に努めてまいります。

下水道事業については、潮平地内等の面整備や糸満市浄化センターの最終沈澱池の設備改築工事のほか、普及活動の強化に努め、水洗化率の向上を図ってまいります。

農村生活環境の整備については、「農村振興基本計画」に基づく集落道や集落排水、農村下水道など集落の基盤整備を推進してまいります。

（６）働きのつながるまち（産業）

次に、「働きのつながるまち」について申し上げます。

農業の振興について、園芸作物では関係機関団体と連携し拠点産地品目のゴーヤー、パッションフルーツ等の栽培技術指導や販売促進等を推進するなか、ブランド育成による産地確立を図ってまいります。

さとうきびでは経営安定対策の確立を目指し、農畜産機械等リース支援事業により機械導入を促進し、農作業受委託組織等の育成に努めてまいります。また、優良種苗の供給や病虫害対策を継続して取り組んでまいります。

畜産については、肉用牛や養豚で優良系統種の導入や飼養管理技術の向上を図る

ほか、肉用牛の拠点産地認定の取得を目指してまいります。

特定伝染病対策については、県や関係団体及び畜産農家との連携を密にして、防疫対策の充実を図ってまいります。

担い手の育成については、認定農業者の育成や新規就農者の確保を推進するとともに、制度資金利用農家への利子補給補助を継続いたします。

農業生産基盤の整備については、県営事業の喜屋武第3地区、団体営事業の山城地区を継続して整備推進し、新規事業としては、真壁南地区や喜屋武ウナ原地区の県営事業、宇江城第1地区の団体営事業、伊原地区の国庫補助事業の各採択に向け取り組んでまいります。

湛水地域の対策については、県営水質保全対策事業を新垣地区と真栄平地区に導入してまいります。

また、真栄里区の萬謝原一帯の洪水時対策として、排水路のパイパス工事を執行し、冠水改善に努めてまいります。

水産業については、本土復帰四十年記念行事として位置づけされる「第32回全国豊かな海づくり大会」の開催地として本市が最適地として有力視されております。本市での開催になりますと平成23年度は、プレ大会と南部豊かな海づくり大会を併合開催し、平成24年度大会を成功させるための気運醸成に努めてまいります。

また、沖縄県と連携を強化し、水産海洋研究センターの早期移転と供用開始に向け取り組むとともに、当該施設周辺の市関連用地の確保に努めてまいります。

そのほかに、つくり育てる漁業や資源管理型漁業の推進、喜屋武漁港の静穏度調査等を実施するとともに、糸満漁協の水産物加工商品開発事業や水産業奨励事業などを支援してまいります。

商工業の振興については、本島中南部11市町村などで構成される「沖縄中南圏域産業活性化協議会」のなかで広域的な協調体制を図り、地域の特性にあった企業誘致や産業の活性化を目指してまいります。また、市商工会への商工業振興事業補助金を助成するとともに、「あきねーの日」や「地域振興券事業」を推進してまいります。空洞化が進む市中央市場及び西崎商業地区については、通り会や地域事業者、商工会と連携して、地域の活性化に取り組んでまいります。

雇用の安定については、ハローワーク等の関係機関と連携し、求職・職業相談を支援するほか、沖縄県の「雇用再生特別事業」や「緊急雇用創出事業」を活用して、地域ブランドの開発、情報発信、特産品の発掘・販路の開拓等に努め、雇用の拡充を図ってまいります。さらに、厚生労働省委託の「糸満市地域雇用創造推進事業」に盛り込まれている地域ブランド商品の販売促進のための雇用拡大メニューや、観光、福祉、情報通信分野における人材育成メニューなどの事業に取り組み、求職者

の自立を支援してまいります。

観光の振興については、市観光協会の育成を支援し、体験交流促進事業を委託するほか、先月発足した南部広域観光協会と連携して、広域観光の取り組みを本格化してまいります。また、観光農園の魅力的な園づくりを施設管理面から支援するとともに、「道の駅いとまん」を拠点に特産物の展示即売や観光情報の発信に努めてまいります。さらに、糸満ハーレー行事や糸満大綱引行事など、本市の豊富な観光資源を活用して観光の支援を行うほか、市制施行を記念して「糸満ふるさと祭り」や「平和の光 ピースフルイルミネーション」の拡充を図ってまいります。

（７）喜びのつながるまち（平和・交流）

次に、「喜びのつながるまち」について申し上げます。

沖縄戦終焉の地となった本市にあっては、過去の戦争の実態を後世に伝えるとともに、今なお、発見される不発弾への対策を図り、平和な未来と地域づくりに取り組んでまいります。

戦跡地や戦争遺構については、保全と平和体験学習などでの活用を図ってまいります。また、慰霊の日を中心とする平和週間行事では、県との協力のもと全国に平和の尊さを発信するほか、「平和都市宣言のまち」にふさわしい平和行政を推進してまいります。

姉妹・友好都市交流事業については、情報交換や市民交流等を推進し、相互の友好親善を図ってまいります。また、10月に開催される第5回世界のウチナーンチュ大会の成功に向けた取り組みや、それを機に国際交流、親善の推進に努めてまいります。

男女共同参画行政の推進については、「いちまんVIVOプラン」の新たな策定に取り組むほか、VIVOフェスタ及び男女共同参画週間行事を開催してまいります。

（８）信頼のつながるまち（協働）

次に、「信頼のつながるまち」について申し上げます。

協働のまちづくりについては、市民、企業、NPOなどの連携や担い手の育成・支援のために、その活動拠点となる「糸満市市民活動支援センター」を新たに設置するほか、市民提案型事業をはじめ農村地域再生・発見事業などを拡充し、市民や地域の自立的活動を支援してまいります。

また、市制施行を記念して「子どもサミット」「出張なんでも鑑定団誘致」「市民植樹祭」など各種事業を実施いたします。

入札制度等の改善については、市が発注する小規模な工事や修繕等について市内零細業者の受注機会の拡大を図ってまいります。また、建設工事業者の入札参加資

格の等級格付基準に、障がい者の自立支援に対する社会貢献活動の評価項目を新設し、障がい者支援を促進してまいります。

行政情報化の推進については、情報セキュリティ対策強化や個人情報保護に十分配慮しつつ、市政情報の提供を推進してまいります。

市民課窓口業務においては、外国人住民を住民基本台帳法の適用対象に加える改正住基法に対応した住基システムの改修等を行い、サービスの向上を目指します。

職員の人材育成については、全国市町村アカデミー研修及び自治大学校への研修派遣をはじめとした、各種研修の拡充を図ってまいります。また、人事評価制度の導入に向け、調査研究に取り組んでまいります。

行政改革については、平成23年度よりスタートする第6次糸満市行政改革大綱を着実に進め、組織の柔軟性・機能性の強化に合わせて事務事業等の見直しなどに取り組んでまいります。

平成23年度予算については、新しい第4次総合計画に掲げた諸施策の実現を目指して、これまで申し上げてきた主要施策、事業を実施するための予算編成に取り組みました。

歳入については、自主財源の根幹であります市税に係る課税客体の的確な把握に努め、賦課業務の向上を図ってまいります。

市税徴収については、市民の信頼に応え得る公平公正な徴収業務に努め、引き続き、現年度分の徴収活動等を強化してまいります。

歳出につきましても、予算編成方針及び財政計画に基づき、各種事業費の見直し等を図り、効率的、効果的な行財政運営を進めてまいります。

以上の結果、平成23年度の当初予算の規模は、一般会計においては、

195億7,158万4千円で、前年度と比べて2.6%のマイナスとなり、介護保険事業、国民健康保険事業などの特別会計は、

132億2,815万1千円で、前年度と比べて4.8%の増加、水道事業会計においては、

15億4,240万8千円で、前年度と比べて8.9%のマイナス、総計において、

343億4,214万3千円で、前年度と比べて0.2%のマイナスとなっております。

冒頭にも述べましたが、平成 23 年度に本市は市制施行 40 周年および合併 50 周年を迎えます。この間、幾度となく訪れた困難を乗り越え、本市が飛躍的な発展を遂げることができたのは、ひとえに多くの先人と市民各位のご尽力の賜物であり、そのことに對しあらためて感謝を申し上げます。

本市を取り巻く環境は大変厳しい状況にありますが、市民の皆様との対話を重ねてこの難局を乗り越え、さらにより良い市政運営のため最大限の努力を傾注する所存であります。

市議会ならびに市民の皆様におかれましては、多くのお力添えを賜りますようお願い申し上げます、新年度に臨む私の所信の一端と、主な施策の概要についてのご説明と致します。

平成 23 年 3 月 3 日

糸満市長 上 原 裕 常